

お 知 ら せ

当組合では、お客様から各種申込書や入金伝票、払戻請求書、届出書等のご記入の際の
手続き、および現金、通帳・証書等をお預かりする際の手続きにつきましては、下記の
とおり定めておりますのでお知らせいたします。

お手数をお掛けすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。
なお、「受取書」は必ず受領していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 各種申込書・入金伝票・払戻請求書等の自署

○各種申込書や入金伝票、払戻請求書、届出書等のお客様記入欄は、必ず自署によ
りご記入ください。ただし、解約金額や入金金額が確定できないときに、当組合
職員が金額を記入する場合があります。

2. 受取書の取扱い

- 当組合の職員が、訪問先でお客様から現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書な
どをお預かりする場合は、必ず「受取書」をお渡しします。
- また、窓口において通帳・証書なしでの現金入金や、お客様から通帳・証書、ご
預金の払戻請求書などをお預かりする場合にも、必ず「受取書」をお渡しします。

3. 現金のお届け、通帳・証書などの返却

- 現金のお届けや通帳・証書などをお返す際には、お渡しした「受取書」のご
返却は不要ですが、お受取りいただいた証として、「取次票」へのお受取り金
額のご記入（現金のお届け時）や受取日、ご署名・押印をお願いいたしま
す。

4. お客様へのお願い

- お預かりした現金またはお届けした現金について、当組合よりお客様へ金額の確
認をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承願います。
- 万一、当組合の職員が、お預かり時にお客様に「受取書」をお渡ししなか
ったり、返却時にお客様に「取次票」へのお受取り金額のご記入（現金の
お届け時）や受取日、ご署名・押印をお願いしなかった場合、また、ご不
明・ご不審な点がございましたら、当組合「お客様相談室」までお問い合わせ
ください。

以 上

お問い合わせ先

担 当：お客様相談室 フリーダイヤル 0120-007-882（サービス番号 7）
受付時間：当組合営業日の午前 9 時から午後 5 時 30 分まで